平成２５年（フ）第２０７２号
神戸市東灘区西岡本１丁目14番16―503号、前住所大阪市城東区関目２丁目７番29号
債務者　元川　英明
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４４１号
京都市下京区西酢屋町10番地
債務者　青山宣伝企画こと　青山　正義
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　克彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第７９６号
大阪府茨木市大池１丁目３番23号
債務者　桶谷　敏明
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　幸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６号
石川県小松市幸町３丁目107番地
債務者　山田　　朗
1　決定年月日時　平成25年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第２０２６号
大阪府寝屋川市点野５丁目33番３号
債務者　平和精版印刷所こと　粕井　孝雄
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪上　武仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１８号
岐阜県加茂郡坂祝町加茂山１丁目５番地１
債務者　原　　弘子
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間良直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（フ）第１７５号
静岡県磐田市赤池15番地１
債務者　川崎　和夫
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和光　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１２１号
岐阜県本巣郡北方町芝原中町６丁目23番地の７
債務者　臼井　秀治
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１４８号
岐阜県羽島市竹鼻町狐穴3125番地
債務者　片野　廣道
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大町　　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第６６３号
札幌市白石区平和通７丁目北９番31―302号
債務者　福村　　稔
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３４号
長野県茅野市宮川3958番地４
債務者　松澤　　豊
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河嶋　恒平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第４０号
長野県茅野市宮川3958番地４
債務者　松澤　一男
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河嶋　恒平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第７４１号
横浜市西区赤門町２丁目23番地　ドミトリースワ101号
債務者　武田　文夫
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２８６号
佐賀県佐賀市東与賀町大字田中563番地１
債務者　山口　弘治
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　寛章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６４号
石川県野々市市押越１丁目76番地、従前の住所石川県白山市千代野西７丁目６番地１
債務者　高橋　外之
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　押野　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月13日まで
金沢地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第４３５号
札幌市手稲区前田６条14丁目10番11号
債務者　阿部　弓子
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４３９号
札幌市南区藤野６条４丁目２番21号
債務者　菅原絵理子（旧姓森谷）
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部